

・事業の目的及び運営の方針

スクルドエンジェル保育園船橋日大前園は、安心・安全で、おうちのようにリラックスして過ごせる保育園を目標に、また保護者の皆様にとっても「通ってよかった」「預けてよかった」と思っただけの保育施設でありたいと願いながら、日々の保育を行なっています。

- リトミック
- 幼児英語プログラム
- 幼児体育
- モンテッソーリをとり入れた遊び

スクルドエンジェル保育園船橋日大前園では、各種外部の幼児教育機関と提携しています。そのため、経験豊富な外部講師と保育士が一緒になって、お子さまに合わせた質の高いプログラムを提供しています。また、運営にあたっては、法令等を遵守するものとします。

提供する特定地域型保育の内容

- ・小規模保育事業 A 型

職員の職種、員数及び職務の内容

- ・園長 1 名
- ・保育士常勤 5 名
- ・保育士非常勤 4 名
- ・栄養士 1 名
- ・調理員 1 名

特定地域型保育の提供を行う日及び時間、提供を行わない日

- ・月～金（7：00～19：00）
- ・土（7：00～18：00）

保護者から支払を受ける費用の種類、支払を求める理由、金額

- ・延長料金 30分 300円
- ・補食（夕方おやつ 17:00以降利用時）1食 300円
- ・カラー帽子代実費（入園時）
- ・スポーツ保険料実費（年度初め）

利用定員

- ・0歳児 3名
- ・1歳 8名
- ・2歳 8名

利用の開始及び終了に関する事項、利用に当たっての留意事項

保育の提供の開始

利用者の決定については市が行う利用調整による。

保育の提供の終了

当園は、利用する子ども又はその保護者が、次に掲げる状況に該当するときは、保育の提供を終了します。

- 1, 子どもの居住地市町村と協議のうえ保育の提供の継続が適切と認められないとき。
- 2, 保護者から退園の申出又は転園をしたとき。

退園又は転園の手続き

保護者は、当園を退園又は転園しようとするときは、原則として退園又は転園をする月の1カ月前までに、園長と区役所に対し退所届を提出するものとします。

緊急時等における対応方法

保育中に容体の変化等があったとき

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

非常災害対策

- ・非常災害時の指針、マニュアルの整備
- ・職員研修、避難訓練等の実施

虐待の防止のための措置に関する事項

- ・虐待防止のための研修の実施